

はじめに

2020－2021年度経済見通し

主要なポイント

1. 日本のGDP成長率予測（カッコ内は11月時点の予測値）

実質GDP成長率：2020年度 0.2%(0.4%) 2021年度 1.1%(0.6%)

名目GDP成長率：2020年度 0.7%(0.9%) 2021年度 1.2%(0.7%)

2. 要点

①日本の景気は、新型コロナウイルスによる影響の広がりが、訪日外国人数の減少につながっているほか、家計や企業マインドを下押しすることから、短期的には低迷が避けられない情勢。2021年度は、政府による経済対策などを背景に、緩やかな回復基調をたどると予想する。

②個人消費は、雇用・所得環境の改善が下支えとなる一方、消費増税の負の所得効果が残ることや、新型コロナウイルスによる外出の減少などがマイナスに作用し、低迷を予想。住宅投資は、アパートローンへの慎重な貸出スタンスや、マンション価格の高止まりなどが重しとなり、減速傾向が続く。公共投資は、政府の経済対策を背景に、引き続き景気の下支え役を担う。設備投資は、海外景気の先行き不透明感が残ることで企業も見極めにくい状況が続こう。輸出は、新型コロナウイルスの影響に伴う中国景気の停滞を受けて伸び悩むと予想する。

③米国景気は、米中摩擦や新型コロナウイルス、大統領選などの各種不確実性が家計や企業マインドの重しとなるものの、雇用環境の改善や企業業績の増益基調が続くとみられるほか、昨年FRBが実施した利下げ効果もあり、内需がけん引する形で景気拡大が持続しよう。欧州景気は、新型コロナウイルスの影響を受けてアジア向けを中心に輸出の停滞が続くほか、内需は政策効果を除けば好材料に欠ける状況が続くため、低成長を予想。中国景気は、新型コロナウイルスの影響による落ち込みを余儀なくされるなか、財政・金融政策の巧拙が問われることになろう。(Matsushita wrote)

<出典> 明治安田生命「2020－2021年度経済見通し」2020年2月20日発表

● 事業別具体的計画事項

I 研究助成事業

財団設立当初から実施している研究助成だが、2019年度（第55回）研究助成は、「心理学・医学的研究分野」および「社会学・社会福祉学的研究分野」の2分野に分けて公募を行い、両分野合わせて134件の応募があった。選考の結果18件の研究に対して総額891万円の助成を行った。これまでの助成金は累計で1,119件、金額では5億3,043万円となった。2019年7月に研究助成選考委員を座長として研究助成対象者が研究成果を発表する「研究助成成果報告会」を開催し、論文は「研究助成論文集」として刊行し、各大学の図書館等に配布した。2017年度からは、「研究助成論文集」をバックナンバーと共に電子書籍化しホームページに掲載している。

1. 研究内容

「心理学・医学的分野」と「社会学・社会福祉学的分野」の基礎的、臨床的な研究を助成対象とする。具体的には、乳幼児期から学齢期・思春期の子どもの問題、家族・家庭の諸問題および高齢者の問題に関する精神保健・福祉の諸領域（児童青年精神医学・小児科学・教育学・心理学・社会学・家族精神医学・人間関係学・老年精神医学等）についての基礎的、臨床的な研究を対象とし、応募対象者に関しては次の方針で臨むこととする。

- (1) 応募資格は国内で活動あるいは研究に従事している個人、グループまたは団体
- (2) 過去に他の機関から同じテーマによる助成を受けた研究は不可

2. 助成件数

心理学・医学的研究分野と社会学・社会福祉学的研究分野を対象に、合計20件を限度として決定する。

3. 助成金額

1件50万円を限度とする。

4. 選考方法

選考委員会で審議を行い、その答申をふまえ理事長が決定する。なお、助成対象者は財団ホームページにて公表する。

5. 贈呈式

2020年7月～9月に財団および助成対象者の居住する地区で行う。

6. 研究成果の取扱い

- (1) 報告会を開催する。
- (2) 論文集を発行する。
- (3) 論文をホームページに掲載する。

Ⅱ 研修事業

1. 研修講座運営の基本方針

社会における精神保健領域の課題は、子どもや高齢者、発達障害児・者に対する支援、虐待やいじめ、さらに社会環境の変化による子育て、就労支援など複雑多様化している。昨年度、児童福祉法等の一部を改正する法律が成立し、すべての児童が健全に育成されるよう支援が強化された。これらの課題に応えるには、専門家のみならず地域社会全体での取り組みが必要であり、財団における研修事業は精神保健、福祉・保育領域等での専門家の育成および地域社会でこれらの問題に取り組んでいる方々のニーズに応えることができるテーマを厳選し、意欲的な講座を企画する。研修講座の編成・運営の「基本方針」は以下のとおり。

(1) 講座編成の継続的見直し

受講者ニーズの分析、関係学会や団体の動向、心理的支援・援助に対する社会からの要請等を把握し、テーマの充実に努める。心理的援助・支援の基本的なスキルを向上させ得るための講座と最新の研究の成果なども取り入れた実践的講座をバランスよく配置する。受講者が継続して参加し、毎回現場での実践に役立つ学びができる研修講座を提供する。

(2) 講座形態・内容の見直し

受講者の属性により受講しやすい講座形態（時間帯、地域等）を勘案し、開催場所・形態を考慮することで多くの方が参加できる研修講座を提供する。

(3) 講師陣の充実

「こころの臨床」、「発達障害」、「子ども」の各領域において、国内第一線の講師との連携を一層強化し、良好なコミュニケーションを保持することで、さまざまなテーマ、コンセプトを備えた研修講座を提供する。

2. 精神保健講座

研修事業部態勢の効率化、研修講座全体の収支面も考慮して、集中講座 33 講座を予定する。なお、期中において講師編成等内容が確定し、かつ、会場・日程等の調整ができる場合、別途、追加講座も検討する。

(1) 「こころの臨床専門講座」13 講座、「発達障害専門講座」11 講座、「子ども専門講座」9 講座と各領域のバランスを取って編成する。

(2) 受講者の利便性向上のため、携帯端末からの申込みを可能とし、さらに、受講者への講座案内をホームページ閲覧による案内へ移行することにより、ダイレクトメール等の郵送費削減や効率化に取り組む。電子メールによる講座の勧奨、申込受付の案内などタイムリーな情報提供や、受講申込みができるよう利便性を高め、満足度向上を図る。

- (3) 2日間連続の「専門講座」のセット割引や、再受講者割引を継続実施する。また、新たな割引制度を検討すると同時に、講座収支の改善のため、講義室拡張による受講者定員増を図り、昨年実施した受講料改訂の定着化とともに受講者満足度のさらなる向上に向けた運営を引き続き実施する。
- (4) 講座内容のさらなる充実を図り、時代のニーズにあった講座の開催を進めるとともにネットワークなどを活用した新たな運営形態の講座を検討する。また、公益財団として発達障害の理解啓発を進める県民向け講演会、教員向けの講演会を開催し、財団の趣旨を広める活動を引き続き実施する。
- (5) 講師陣については、分野別に実績のある講師を拡充し、新規分野の講師候補者に対しても積極的に研修企画や出講依頼を行う。

2020年度 講座編成案

(1) こころの臨床専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
2020/05/16(土)～17(日) 05/30(土)～31(日) 06/13(土)～14(日)	ロールシャッハ解釈法(片口法)・初級コース	専修大学人間科学部 特任教授 藤岡 新治 ほか	当財団 講義室	60
2020/05/23(土) ～05/24(日)	ブリーフセラピーの応用	東北大学大学院 名誉教授 長谷川 啓三 ほか	当財団 講義室	60
2020/06/27(土) ～06/28(日)	対人援助職とアサーション WS	創価大学大学院 教授 園田 雅代 ほか	当財団 講義室	45
2020/07/11(土)	アセスメント技術を高めるために	大正大学心理社会学部 教授 近藤 直司	当財団 講義室	60
2020/10/04(日)	パーソナリティ・アセスメント<初級>	放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	80
2020/10/17(土) ～10/18(日)	心理療法とアセスメント	大正大学心理社会学部 教授 近藤 直司 ほか	当財団 講義室	80
2020/11/28(土) ～11/29(日)	さまざまな面接と支援に家族療法を活かすには	IPI統合的心理療法研究所 顧問 平木 典子 ほか	当財団 講義室	80
2020/12/05(土) ～12/06(日)	パーソナリティ・アセスメント<入門>	放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	80
2021/01/16(土) ～01/17(日)	(仮)プレイセラピーの基礎と実践	学習院大学文学部 教授 川崎 克哲	当財団 講義室	60
2021/02/20(土)	パーソナリティ・アセスメント<中級>1	放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	45
2021/02/21(日)	パーソナリティ・アセスメント<中級>2	放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	45
未定	(仮)最近のパーソナリティ障害をめぐる諸問題	ホヅミひろぎクリニック 院長 牛島 定信 ほか	当財団 講義室	60
合 計	12 講 座			

②夜間講座

開催日程	回数	講座名	講師	会場	定員
未定	4	認知療法の基礎を学ぶ(2時間コース)	認知行動療法研修開発センター 理事長 大野 裕 ほか	当財団 講義室	45
合 計	1 講 座				

(注)継続講座については、前年度の「講座名」を掲載しているものがあります。(以下同様)

※「集中講座」・・・土・日曜、祝日開催講座

※「夜間講座」・・・平日の夜間開催講座(毎週曜日を決め、4～5回のシリーズ開催)

(2) 発達障害専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
2020/07/04(土) ～07/05(日)	<名古屋> 複雑性トラウマとその治療	福井大学子どものこころの発達研究センター 客員教授 杉山 登志郎 ほか	名古屋	150
2020/07/12(日)	講義と事例検討で学ぶ発達障害と心の育ち	名古屋大学医学部附属病院 准教授 岡田 俊	当財団 講義室	80
2020/09/12(土) ～09/13(日)	<札幌> 発達障害圏の心理療法	こころとそだちのクリニック むすびめ 院長 田中 康雄 ほか	札幌	120
2020/09/22(祝)	(仮)学齢期の発達障害	信州大学医学部附属病院 子どものこころ診療部 部長・診療教授 本田 秀夫 ほか	当財団 講義室	80
2020/12/12(土) ～12/13(日)	<福岡> (仮)発達障害・トラウマの臨床と養育者支援	九州大学大学病院 特任講師 山下 洋 ほか	福岡	120
未定	(仮)自閉症スペクトラム支援の実践知をつなぐ(4)	横浜国立大学 教授 渡辺 匡隆 ほか	当財団 講義室	80
未定	<大阪> (仮)自閉スペクトラム症講座	京都大学大学院 教授 十一 元三 ほか	大阪	120
未定	(仮)基本から学ぶ発達障害(神経発達症)	白百合女子大学 教授 宮本 信也	当財団 講義室	70
未定	(仮)読み書き困難のある児童生徒を支援するICTの活用	東京大学先端科学技術研究センター 准教授 近藤 武夫 ほか	当財団 講義室	70
未定	(仮)発達障害に「似て非なる」大人たち	昭和大学発達障害医療研究所 所長 加藤 進昌 ほか	当財団 講義室	80
未定	<子ども療育相談センター実践報告会>	当財団子ども療育相談センター センター長 山藤 由紀 ほか	当財団 講義室	60
合 計	11 講座			

②夜間講座

なし

(3) 子ども専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
2020/06/20(土) ～06/21(日)	公認心理師・臨床心理士のための子育て支援講座	国際医療福祉大学大学院 特任教授 飯長 喜一郎 ほか	当財団 講義室	80
2020/09/26(土)	学校現場に活かせる問題解決のための カウンセリング技法	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	60
2020/09/27(日)	予防と成長支援の学校カウンセリング	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	60
2020/10/10(土) ～10/11(日)	関係を育てる心理臨床	花クリニック精神神経科 臨床心理士 田中 千穂子	当財団 講義室	60
2020/11/07(土) ～11/08(日)	(仮)現代の青年期を考える	ホヅミひろぎクリニック 院長 牛島 定信 ほか	当財団 講義室	80
2020/11/14(土) ～11/15(日)	(仮)乳幼児のこころと子育て	クリニック川畑 院長 川畑 友二 ほか	当財団 講義室	80
未定	(仮)親子の瞳の輝く日本	LIFE DEVELOPMENT CENTER 渡邊醫院 副院長 渡辺 久子 ほか	当財団 講義室	80
未定	(仮)子どもの援助者のための 「怒り・落ち込み」と上手につきあう方法<中級>	東京成徳大学 教授 石隈 利紀 ほか	当財団 講義室	60
未定	(仮)新しい社会的養育ビジョンの実現に向けて	福岡市子ども総合相談センター 所長 藤林 武史 ほか	東京	100
合 計	9 講 座			

②夜間講座

な し

Ⅲ 子ども療育相談センター(相談事業1)

1. 子ども療育相談センター運営の基本方針

2005年に発達障害者支援法が施行されてから今年で15年が経過する。この間、「発達障害」という言葉は社会に広く知られるようになり、障害への理解も広がってきた。

各地域では切れ目のない支援を目指し、ライフステージを通じた情報の共有が進んでおり、早期発見・早期支援の下、発達に何らかの心配のある子ども達への支援体制も充実してきている。また、情報化社会への進展により多量な情報に瞬時に接近することが可能となったこと、スマートフォンやタブレット等、簡便に使用できるツールが充実してきたことにより、自閉症スペクトラムの特徴のある子ども達がこれまで示してきた生活における困難さが軽減し、地域生活は以前よりも容易になってきている。初めてのことやいつもと違うことへの強い不安や混乱は、正確な情報がリアルタイムで示されること、過去や未来を視覚的に共有できることにより軽減され、待つことの困難さも多種多様なアプリケーションや動画により軽減されている。さらに、近年の知育玩具の充実や低年齢からのタブレット等を使用した視覚情報による教育機会の増加により、これまで「人に習う」困難さを強く示してきた自閉症スペクトラムの特徴のある子ども達が低年齢から知的な力を発揮することや新たな知識を身につける可能性を広げている。一方、このような社会の変化の中で、他者から示される（もたらされる）社会的な刺激に影響を受けにくい自閉症スペクトラムの特徴のある子ども達の「社会に生きる力」においては、発達の滞りが従来よりも顕著になってきている。生活習慣やマナー・生活リズムなどは文化や価値観の下に人が教える必要があるために、自ら進んであるいはほめられながら身につけようとする動機づけが弱い自閉症スペクトラムの特徴のある子ども達への指導には困難を伴いやすい。強い拒否を示す・取り組もうとしない子に対しては十分な指導の時間と一人ひとりの特徴に合わせた専門的な対応が必要であり、経済や文化のグローバル化に伴い価値観が多様化し個の尊重も進んできている現在、集団生活や家庭生活での対応のみでは限界がある。

生活習慣やマナー・生活リズムは、人が生きていく上での基盤となるものであり、子ども達の将来の可能性に影響を及ぼす。各地域における障害の理解や受け入れ体制が整いつつある現状を踏まえ、当センターでは、学習態勢の確立や将来の可能性の芽を見つけ伸ばし保護者や支援者に引き継ぐ「療育・相談」から、今年度はより実践的に「生きる力」を身につけさせ直接的に実生活に活かしていく「療育・相談」を行っていく。また、昨年度試験的に始めた「学齢期の特性別の療育および保護者への支援」については継続し、ライフステージと特性の両面から将来に向けて積極的にアプローチを行っていく。

これまで行ってきた自閉症に対する「個別の療育」をベースに、特徴に合わせて指導方法や指導形態については柔軟性を持ち、常に検討を加えながら今年度も療育支援と相談支援を継続する。また、場所や人の違いによって異なる行動を示す特徴を踏まえ、子どもの通う幼稚園・保育園・学校等の所属機関と連携し、地域との繋がりも引き続き強めていく。療育による子ども達の可能性について、より実践的に保護者や支援者に伝えていくセミナー等についても継続する。

これまで取り組んできた、自閉症スペクトラム児への指導に携わる職員に対する臨床研修や地域支援活動については継続し、各地域における支援者の日々の実践に寄与していく。

今年度も、引き続き自閉症スペクトラムの特徴のある子どもと家族一人ひとりのより豊かな人生の実現に向けて効果的な療育相談を実践していくために必要な内容について研究・研鑽に努め、新しい提案を行っていく。

2. 相談

1) 親向け勉強会

療育についてより詳しい情報を得ることを希望する保護者に対して勉強会を実施する。希望に応じて個別の相談を受け、療育希望者に対しての対応の幅を広げる。

2) 事前相談

乳幼児期の心身の発達に関して、地域の専門機関（保健センター、児童発達支援センター、医療機関等）で必要なケアを受け、より専門的な療育の必要性が認められた子どもの申し込みに対して、可能な限り迅速な対応を行う。事前相談では、子どもの行動を観察することに重点を置く初回相談の前に、まず保護者に来所してもらい、センターの基本方針を含む説明を行うとともに、子どもの現状や希望する療育内容、ニーズについての聞き取りを行う。この事前相談の内容から療育の必要性と緊急性について確認し、初回相談に向けて必要な調整を行う。

3) 初回相談（インテーク）

初回相談は、子どもと保護者で来所してもらい、事前相談で得た情報をベースに、複数の担当職員がより詳細に子どもの行動観察を行ない、子どもの行動や発達の特徴を把握する。家族からは、子どもの生育歴や日常生活における行動の様子等の聞き取りを行い、子どもの発達を促す具体的関わりや環境の整え方についての包括的な検討を行なう。療育の必要性については地域の専門機関や医師からの情報等を考慮に入れ、この初回相談における直接観察（発達検査等を含む）の結果からその開始時期等を含め相談する。

4) 継続相談

(1) 療育相談（療育支援）

自閉症スペクトラムを中心とした発達障害のある子どもと保護者に対する療育相談では、対象となる子どもの「年齢や行動特徴」「利用している地域の通所支援の内容」「保護者のニーズ」「家庭での具体的な対応の可能性」について確認する。一人ひとりの特性に合わせて指導環境や指導目標・指導方法を検討し、より個別的でかつ専門性の高い療育を実施する。必要に応じて子どもが所属している機関等に対する連携・支援を行なう。

(2) 発達相談（発達支援）

一人ひとりの現状と保護者のニーズ等から、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行なう。幼稚園や保育園、他の通所支援事業所等での活動状況などを踏まえた上での経過観察を含めた相談も併せて行ない、必要に応じて療育相談を提案する。

(3) 教育相談（相談支援）

幼児期に定期的に療育相談に来所していた子どもと保護者に対して、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行なう。家庭・学校・地域での活動状況などを踏まえた上での経過観察を含めた相談も併せて行なう。必要に応じて学校等との連携をとりながら学校等の支援に向けての活動を行ない、必要に応じて療育相談を提案する。

5) 相談を支えるサービス

(1) 特性別フォローアップ

定期的に療育相談に来所していた子どもと保護者に対して、成人期の生活に向けて特性別・年齢段階別に継続的な支援を行い、必要に応じて継続相談や療育相談を提案する。

(2) 社会生活スキル評価プログラムの実施

身辺スキルや移動スキル等、社会生活に必要なスキルを実際の生活場面で評価を行い実際にアプローチすることにより自閉症スペクトラム児への療育相談を充実させていく。宿泊を伴うプログラム等、特性に応じて場所や時間を設定して行なう。

(3) 療育講演会の実施

様々な法律が施行され教育福祉医療の各分野において変化があることから、定期的に療育相談に来所していた子どもと保護者に対して講演会を行なうことにより、将来に向けて準備し取り組んでいくこと等、将来の家庭生活、職業生活、地域生活について改めて考える機会を作る。

3. 支援

(1) 研修制度

地域の保育園・幼稚園・児童発達支援事業所等で発達支援に携わる職員や特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室・通常学級等で特別支援教育に携わる教員を対象に、講演会や参加型の研修を行なう。

(2) 地域支援

地域の行政機関などからの要請を受け、児童発達支援事業所へのスーパーバイズや保育園への巡回指導などの地域に根ざした多様なサービス場面に直接出かけ、保育士や他の専門職とともに子どもと家族の支援に取り組みながら、地域資源の内容の充実に協力する。

(3) 対外支援

公的機関や関連団体からの要請を受け、講座・研修会の講師として出講し、蓄積してきた専門情報を提供する。

4. 研修・研究

(1) 学会・研修会への参加・発表

日本特殊教育学会や日本自閉症スペクトラム学会を中心に、研究成果や新たな試みについて積極的に参加・発表する。必要な研修に積極的に参加し、更なる専門性の向上のための研鑽を積む。

(2) 研究活動の推進

必要に応じ、テーマを策定した研究活動を行ない、成果を実践報告会等で報告する。

IV すこやか育成相談室(相談事業2)

1. すこやか育成相談室運営の基本方針

当相談室においては、設立当初からの基本方針である「子どもと家族へのオーダーメイドの心理相談の提供」および「心理相談を通じた地域社会への貢献」を継続実施し、さらなる充実を図る。心理的問題により不登校や集団不適應などが生じ、学校をはじめ地域から孤立状態に陥っている子どもとその家族に対して心理相談を実施し、問題の改善によって地域社会とのつながりの回復を目指す。

また、地域社会において、「子どもの健全育成」や「子育て中の家族への支援」は重要課題であるため、当相談室では、各地域でそれらの役割を担っている保育園、小・中学校、保健センターなどへの支援を行うことにより、地域貢献活動を推進する。具体的には、ニーズが高い保育士や教員対象の研修会への講師依頼に対応し、地域で子どもの育成を担う専門家への支援を行う。また、小・中学校や保健センターが主催する地域住民対象の講演会等への出講要請に応じる。

2. 相談

子どもと家族に対して、民間相談室の利点の1つである「居住地域から離れた場所にあることによって相談しやすい」ことと、当相談室の特色である「子ども・家族と地域社会とのつながりの回復を目指した支援」を両立させた心理相談を実施する。

1) 子どもへの心理相談

子ども一人ひとりの状態に合わせ、相談技法の有効な選択・組み合わせを探り、新しい相談技法も開発していく。具体的には、プレイセラピー・カウンセリング・グループアプローチ・心理教育的アプローチなどを組み合わせ、統合的な心理相談の実施により、以下のような多岐に亘る相談ニーズへの対応を目指す。

(1) 集団生活・対人関係に関する相談

不登校、集団不適應（活動に参加できない、ルールに沿えない、暴言・暴力など）

対人関係におけるトラブル（コミュニケーションの苦手さ、いじめ、など）

(2) 情緒不安および心理的要因による癖・生活習慣・体調不良に関する相談

(3) 発達障害がある子どもたちへの心理的支援

(4) 親子関係・家族関係に関する相談

2) 親・家族への心理相談

親が子どもの状態について理解を深め、子どもの育ちに必要な関わりを実践していただけるようになることを目指し、相談を進める。親・家族に精神的な不安定さがみられる、または、子育てへの自信が低下している場合には、相談を通して親・家族の心理的安定を図る。親子・家族関係の改善が必要な場合には、個別面接（母親面接・父親面接など）だけでなく、両親面接や家族合同面接を実施する。

親が子育てについて安心と自信が持てるようになることで、地域の支援資源を活用することや、地域の活動に参加しやすくなることも併せて目指し、さらなる心理的安

定につなげる。

3) 他機関との連携の推進

(1) 学校・幼稚園・保育園との連携

子どもの心理的問題が、集団生活の場での不適応行動として顕在化することは多く、その対応に苦慮する教員や保育士への支援が毎年度要請されている。そこで、引き続き、教員・保育士が子どもへの理解を深め、子どもに対して適切な支援を行えるようになるための一助として、学校・幼稚園・保育園との連携を進める。

(2) サポートネットワークの構築

子どもや家族に深刻な問題がみられるケースでは特に、地域において複数の機関が連携して支援することが必要と言われているが、実際には地域の機関が子どもや家族に関わることができていない、または、機関間の連携に至っていないケースも少なくない。そこで、当相談室では、適切な機関を選択し、子ども・家族と機関の間をつなぐこと、さらには、公立相談機関（児童相談所、子ども家庭支援センター、保健センターなど）、教育・保育機関（学校、幼稚園、保育園など）、医療機関などさまざまな機関との連携を図り、複数の機関が共通理解を持ち、適切な役割分担と協力によって支援を進めるサポートネットワークの構築を目指す。

3. 支援

1) 地域で子どもの育成を担う専門家への支援

(1) 保育園への巡回相談の実施

外部機関からの要請を受け、当相談室相談員が保育園へ出向き、心理面・行動面において支援を必要とする子どもへの具体的な対応方法について、保育士に助言を行う。今年度は、35園70回程度実施予定。

(2) 公立小・中学校における教員対象研修会への出講

学校長または教育委員会からの依頼に応じ、対応の難しい事例についての検討や子どもの心理・発達に関する講演を行う。

2) 公的機関が主催する地域住民対象の講演会等への出講

昨年度同様、保健センターにおける子育て相談、被災地域での子育て相談への講師派遣を継続するとともに、今年度は、公立小学校からの依頼を受け、全校児童対象の公開授業、保護者対象の講演会等にも出講する。

4. 研究

さまざまなケースに対応する当相談室の特色を生かし、子ども・家族の心理相談および地域社会との連携に関する実践研究を進める。その成果を、子どもの育成を担う専門家や広く一般の方々に活用される内容に整理し、講演会・研修会等で報告する。

V 出版・啓発事業

本事業は、児童青少年を中心とした精神保健に関わる当財団の公益目的事業の成果・知見を還元し、社会の福祉に貢献するものである。

1. 出版

研究助成の成果をまとめた「研究助成論文集（第 55 号・2019 年度版）」を本年 10 月に刊行予定である。「自閉症課題百選」を始め、絶版となっている書籍については、リファレンスサービスを行う。

2. 啓発

（1）コミュニケーション支援ボード

2016年4月「障害者差別解消法の施行や、2019年にラグビーワールドカップが開催され、また、2020年オリンピック、パラリンピックが開催されることもあり、電話やメールなどの間合せが、ここ数年増えてきている。各種コミュニケーション支援ボードが、全国の公共団体や関連団体、企業などにより活用され、独自に作成されているため、2020年度も「災害時用コミュニケーション支援ボード」のほか、「救急用」「警察版」「鉄道駅用」「店舗用」など多様な「コミュニケーション支援ボード」を引き続きホームページに掲載し、普及に努める。

（2）ホームページ

研究助成、研修講座、相談の各事業に関して利用者の利便性を図るよう、随時対応していく。また、研修講座の最新ニュースやその他「財団からのお知らせ」等タイムリーな情報発信を推進する。

（3）講演会、フォーラムなどの開催

首都圏を中心として、地域でのネットワークづくりと啓発を目的として参加料を無料とした「子ども・子育てフォーラム」を開催する。

また、子どもたちに近い存在の学校の先生への支援を計画し、各県の教育委員会などと連携、学校の先生への支援を行うとともに、その先にいる子どもたちや保護者への支援につながる活動を行っていく。